

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ジャックス			コード	8584
提出日	2021/6/8	異動(予定)日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	原 邦明	社外取締役	○													○	有
2	鈴木 政士	社外取締役	○													○	有
3	西山 潤子	社外取締役	○													○	有
4	岡田 恭子	社外取締役	○													○	新任 有
5	村上 眞治	社外監査役	○													○	有
6	小町谷 悠介	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		原邦明氏は、公認会計士として国内外における豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を活かし、当社グループにおける重要な事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。
2		鈴木政士氏は、大手酒類メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を活かして、当社グループにおける重要な事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。
3		西山潤子氏は、大手ヘルスケア企業で培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識とそして女性の視点を活かし、働き方改革等に関する有益な助言や発言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。
4		岡田恭子氏は、大手化粧品メーカーで培った豊富な経験と知見を有しております。こうした経験や知見を客観的な立場から、当社経営に意見や助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。
5		村上眞治氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。
6		小町谷悠介氏は、弁護士として法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社が定める「社外役員の独立性基準」に照らして審査した結果、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。